モバイルレジを活用したクレジット納付に係るデータ連携概念図

三者契約

サービスの仕組み及び取り扱う情報項目についてHPで周知する。

納付義務者

スマートフォン等で、インターネットバンキング納付手続きを行う。

(1)-①
納付義務者が、モバイルレジ対応アプリ（モバイルレジ専用アプリ又は各金融機関のアプリ）をダウンロードする。

(1)-②
モバイルレジ対応アプリを起動後、利用規約を確認し、納付書のバーコードをカメラ機能で読み取る。

(1)-③
支払内容の確認と、支払方法を選択する画面へ遷移する。クレジットカードによる支払いを選択し、利用条件に同意する。

(1)-④
クレジットカード情報の入力画面に遷移する。支払い手続きが完了すると、(2)以降の流れに進む。

SSL通信による暗号化

インターネット

乙　納付サービス提供事業者

収納センター

サーバ
（事業者直轄管理）

(2)

(2)-①乙が収納センターに送付された支払い要求に基づき、丙にクレジット決済可否について確認する。
(2)-②丙はクレジットカード会社に与信照会をする。
(2)-③与信照会の結果、クレジットカード決済可能なら、丙は代理納付する。

金融機関決済用ネットワーク

・クレジットカード情報は、新宿区に情報連携しない。

指定代理納付者
丙　・JCBカード
丙　・UCカード

クレジットカード会社

(3)丙の代理納付後、乙は収納データを作成し、専用端末に送信する。

・専用回線(ISDN)の使用
・送信情報の暗号化

・ウィルス感染の防止
・不正な通信の検知、分析、遮断
・ネットワーク機器の制限及びアクセスの制御
・ID/パスワード認証
・操作ログ管理
・外部記録媒体の接続不可
・定められた期日に収納データを削除する。

・ID/パスワード認証
・専用端末に一時保存した収納データは、システム登録後、削除する。

アクセス制御

甲　新宿区

税務課分

(4)
閉域ネットワーク
専用端末
税務システム

収納データを専用端末で受信し、専用端末に一時保存する。保存した収納データを税務システムへ登録する。

医療保険年金課

(4)
閉域ネットワーク
(4)
専用端末
レイアウト変換システム
標準システム

収納データを専用端末で受信し、専用端末に一時保存する。保存した収納データをレイアウト変換システムを介して標準システムへ登録する。

操作手順
収納データ
与信照会